

ファイナンシャル・プランナー 実務科

- ★ 金融資産の運用や、不動産、保険、相続などに関する専門知識を身につけ、ライフプランの設計や提案を行うファイナンシャル・プランナー(FP)を目指します。また、FP業務の資料作成等で役立つパソコンスキルを習得します。
- ★ 3級ファイナンシャル・プランニング技能検定の資格取得、あなた再就職をバックアップします。
(FP試験日:1月後半)

受講生募集


訓練期間	令和5年10月31日(火)～令和6年1月30日(火)(3か月間) 基本時間：9：10～15：50 休日：原則、土・日・祝日 ・年末年始(12/29～1/3)
訓練場所	日建学院山形校(株式会社建築資料研究社) 山形市青柳字柳田55-3(裏面地図参照)
定員	15名(最少催行人員10名)
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをしている方で、職業に必要な技能、知識を習得して訓練修了3か月以内の早期再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方。
受講料	受講料は無料です。 ただし、テキスト代及び職業訓練生総合保険料として約18,000円が必要となります。また、検定料(3級ファイナンシャル・プランニング技能検定料8,000円)等は個人負担となります。
募集締切日	令和5年10月10日(火)昼12時
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者に相談してください。 手続きは、あなたの住所又は居所を管轄する公共職業安定所で行ってください。
選考会	参加者：受講申込者(欠席等の場合は選考対象者となりません。) 日時：令和5年10月16日(月)午前10時00分から(時間厳守) ・開始10分前までに受付を済ませてください。 ・開場は開始30分前です。 場所：山形職業能力開発専門校(裏面「地図」参照) 内容：訓練内容の説明と適性検査を行います。 持ち物：筆記用具(鉛筆、ボールペン)を持参してください。

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課
 〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1
 TEL 023-644-9228 FAX 023-644-6850
 ホームページ <http://www.yamagatanoukai.jp/>



◆ 訓練概要 ◆

【訓練目標】 ファイナンシャル・プランニングに関する知識を習得・技能、各種資料作成に必要なパソコンスキルを習得するとともに、その他の就職に必要な知識等を習得し再就職を目指す。

【目指す職務】 金融・保険・不動産業、労務・福利厚生業務等の事務職など

【訓練カリキュラム】 総訓練時間（目安）332H

科目	科目の内容	時間数
FP基礎等	FPガイダンス、FPの必要性和社会的役割、FPと倫理、関連法規、生命保険の仕組み、FP模試（3級・2級対応）等	57H
金融資産運用・不動産相続・事業継承	金融や資産の運用（株式投資、投資信託、債券等）、不動産の見方や取引等、相続と法律・税金、リスク管理	51H
タックスプランニング ライフイベントプランニング	各種税金、社会保険・年金制度、老後の資産形成等	27H
提案書作成演習	提案書、ライフイベント表、キャッシュフロー表等の作成演習	45H
資産運用提案実践演習	各種提案演習、実技試験対策（3級・2級対応）	45H
パソコン基礎 文書作成・表計算等	パソコン基本操作、文書作成ソフトの基本操作、ビジネス文書作成、表計算ソフトの基本操作、関数・数式・グラフ作成、プレゼンテーションソフトの基本操作等	66H
就職支援他	応募書類の書き方、面接の受け方、ビジネスマナー、コミュニケーション、職業意識、職業人講話等	41H

※Windows10、Microsoft Office 2016（Word、Excel、PowerPoint）を使用します。

※カリキュラムはFP3級・2級に対応。FP2級の受験には、実務経験又はFP3級等が必要となります。

※キャリア・コンサルティングを受ける場合はその計画に従って下さい。

【訓練科PR情報】 当学院は、建築業界を中心に包括的な業界支援を実施しています。就職・転職者の早期就職への強力な武器となる資格取得、就職率に大きな成果を収め、多方面からの信頼を得ています。ファイナンシャル・プランナー実務科訓練生のFP3級試験、近年の合格率100%。
（日建学院山形校 事務局長 小林）

【選考会場】

場所：山形県立山形職業能力開発専門学校

住所：山形市松栄2-2-1

電話：023-644-9228

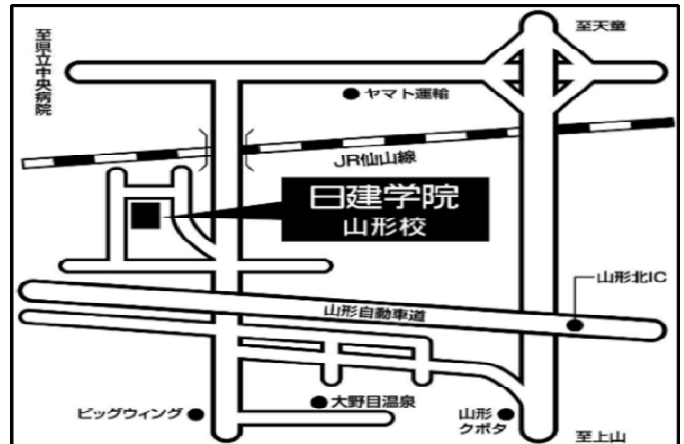
【訓練会場】

場所：日建学院 山形校

住所：山形市青柳字柳田55-3

電話：023-622-5100

※無料駐車場あり



◆ ご相談・お申込み窓口 ◆

山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市桧町2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市楯岡五日町14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	TEL 0237-86-4221

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。

※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための制度です。

詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談ください。